

ZENROSAI KYOKAI FACT BOOK 2023

2022年度事業報告など

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

ZENROSAI KYOKAI

FACT BOOK

2023

CONTENTS

I	ごあいさつ	1
II	事業報告	2
	1 シンクタンク事業「公益目的支出計画における実施事業」	2
	2 相互扶助事業「認可特定保険業」	11
	3 法人運営	17
III	財務状況	18
IV	リスク管理と法令遵守の取り組み	19
	1 リスク管理	19
	2 コンプライアンスならびに個人情報保護の取り組み	23
V	組織の概要	25
	1 全労済協会の組織概要	25
	2 全労済協会の沿革	26
	3 役員等の体制	27

I ごあいさつ

全労済協会
(一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会)
理事長 神津 里季生



平素より全労済協会の事業・活動にご理解、ご支援いただき心から感謝申し上げます。

2022年度の事業概況や財務状況をはじめ、当協会の活動について皆さまにお伝えするため、「ファクトブック2023年版」を作成いたしました。

今年の春闘は、30年ぶりとなる高い水準の賃上げが実現しました。しかし、エネルギー価格の上昇や円安などの要因による物価の上昇が食料品価格等を引き上げ、実質賃金は前年比で低下を続けており、有期・短時間・契約労働・フリーランスで働く方々など、セーフティネットが脆弱な勤労者・生活者に、引き続き深刻な状況をもたらしています。

一方では、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、国内外旅行への旺盛なニーズと訪日外国人の増加でインバウンド需要が高まるという明るい兆しもありますが、他方で感染者は今も穏やかに増加し続けており、予断を許さない状況も続いています。

加えて、近年は自然災害が激甚化・頻発化しています。今年も地球温暖化が原因とみられる、線状降水帯によるゲリラ豪雨が日本列島の多くの地域で発生するなど、大規模な自然災害が続いています。被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。

当協会は、これらの課題にも対応したシンクタンク事業を展開するとともに、相互扶助事業の保険金の迅速なお支払い等を通じて、被災された皆さまの支援に努めております。

当協会は2013年に一般財団法人に移行して以来、公益目的支出計画にもとづく「シンクタンク事業」と認可特定保険業としての「相互扶助事業」の2つの事業を実施しております。

2022年度のシンクタンク事業では、会場参加および後日動画配信によるシンポジウム「あらためて見つめなおす『人と人とのつながりの価値』」を開催いたしました。300名を超える参加者・視聴者の皆さまから高い評価をいただきました。2023年度も研究者や研究機関・関係諸団体と連携し、勤労者・生活者が直面する課題の解決に寄与できますよう、引き続き研究と幅広い情報発信に努めてまいります。

また、相互扶助事業につきましても、関係諸団体のご協力を得て、適切な保障額の提案に努めました。2023年度も労働組合や福祉事業団体等関係諸団体の財産保全や福利厚生、事業活動等にお役立ていただく事業運営をおこなってまいります。

最後に、当協会はこくみん共済 coopと連携し、2021年度にとりまとめた「全労済協会の今後の方向性ならびに全体スケジュール」、それにもとづく「3カ年基本方針および実行計画」を着実に実施し、これからも、誰もが豊かで安心できる社会づくりに貢献してまいります。

引き続き、皆さまのご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

II 事業報告

1 シンクタンク事業「公益目的支出計画における実施事業」

(1) 調査・研究

① 勤労者福祉研究会

■「資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会」

主査：慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏

「人類の経済活動が環境を破壊している」という課題意識のもと、社会政策、環境政策、サーキュラー経済、経済発展の尺度、心理学・幸福学という異分野の研究者5名により、「環境と経済成長」、「経済成長の意義と幸福感」などの観点から、環境を守りながら経済成長する社会のあり方について研究しました。

研究成果として、2023年5月26日『環境・福祉政策が生み出す新しい経済 ―“惑星の限界”への処方箋』を岩波書店から発刊し、記念するシンポジウムを9月2日に開催しました。



回次	開催日	報告内容・報告者	場所：全労済協会会議室・オンライン開催
第5回	2022年 6月23日	「持続可能性移行研究とエネルギートランジション」 東京大学未来ビジョン研究センター特任研究員 陳 奔均 氏	
第6回	7月14日	「鉱物資源供給と持続可能性」 東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻准教授 村上 進亮 氏	
第7回	8月22日	「不平等の弊害」 ドイツ統一サービス労働組合 (Ver.di) チーフエコノミスト ディアク・ヒアシェル 氏	
第8回	9月21日	研究会まとめ・出版に向けた議論 (1回目)*	
第9回	10月17日	研究会まとめ・出版に向けた議論 (2回目) 日独インターネット調査について	
第10回	11月10日	研究会まとめ・出版に向けた議論 (3回目)	
第11回	12月 5日	研究会まとめ・出版に向けた議論 (4回目)*	
主査		慶應義塾大学経済学部教授	駒村 康平 氏
副主査		京都大学大学院経済学研究科教授	諸富 徹 氏
委員		京都大学人と社会の未来研究院長・教授	内田由紀子 氏
		日本生産性本部エコ・マネジメント・センター長	喜多川和典 氏
		九州大学大学院比較社会文化研究院社会情報部門教授	山下 潤 氏

※開催場所：京都大学

② 勤労者生活実態調査 (アンケート調査など)

■勤労者の生活意識と協同組合に関する調査

執筆者：明治大学政治経済学部教授 大高 研道 氏

これまで2年に1度実施しているインターネット調査の第6回目の調査 (2022年版) を2022年10月に実施し、2023年7月に報告書を発刊 (1,400部) しました。

〈インターネット調査の実施〉

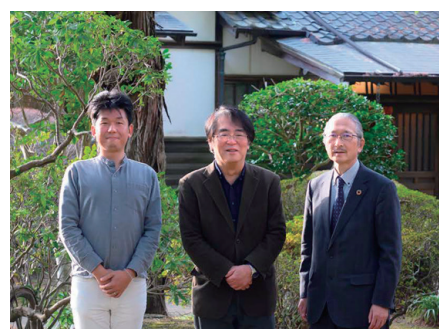
調査名	勤労者の生活意識と協同組合に関する調査〈2022年版〉
調査対象	20～64歳の一般勤労者、男女
調査実施日	2022年10月7日～2022年10月18日
調査設問	54問
有効回答数	4,871
報告書発刊	2023年7月



(2) 情報発信

① 研究報告誌 (WELFARE) の発刊

研究報告誌「WELFARE」の「2023年春号 (No.13)」(特集テーマ:なぜ、今「持続可能性」なのか)を2023年4月に発刊 (1,900部) しました。



理事長鼎談の
広井氏 (中央)、馬上氏 (左)

WELFARE 2023 Spring No.13	
編集委員 ・巻頭言	京都大学人と社会の未来研究院教授 広井 良典 氏
特集テーマ	なぜ、今「持続可能性」なのか
理事長鼎談 司 会 鼎 談 者	なぜ今SDGsなのか 環境と福祉の両面から考える日本の持続可能性 京都大学人と社会の未来研究院教授 千葉エコ・エネルギー株式会社代表取締役 広井 良典 氏 馬上 丈司 氏
寄 稿	「今なぜ持続可能性か? 気候危機、そしてコロナ禍とロシアのウクライナ侵攻下で考える」 京都大学名誉教授 / (公財)地球環境戦略研究機関シニアフェロー 松下 和夫 氏 「ウェルビーイングを優先する循環型共生社会への転換」 関西大学社会学部教授 草郷 孝好 氏 「再生可能エネルギーは地域の持続可能性にどのように寄与するのか」 千葉大学大学院社会科学研究院教授 倉阪 秀史 氏 「持続可能な社会と地域公共交通政策 — 欧州のSUMP を参考に考える」 関西大学経済学部教授 宇都宮 浄人 氏 「こどもの未来を救う少子化対策 — 「即時策」と「長期策」—」 京都大学大学院人間・環境学研究科教授 柴田 悠 氏 「農業と持続可能性」 株式会社プリロード代表取締役 / 日本農業株式会社代表取締役 (一社)日本農業代表理事 大西 千晶 氏

② デジタル媒体の活用

- ア) メールマガジン会員（6,450名）に向けたメール配信
公募委託調査の募集やオンライン研修会開催の紹介など6回配信しました。
- イ) ホームページ情報提供
当協会主催のイベントや事業の告知・募集、研究会の概要など13回更新しました。

(3) シンポジウム・講演会

■シンポジウムの開催

2022年度シンポジウム	
開催日	2023年2月13日
テーマ	あらためて見つめなおす「人と人とのつながりの価値」
登壇者	第1部 トークセッション 山極 壽一 氏（総合地球環境学研究所長、前京都大学総長） 〈聞き手〉 渡辺 真理 氏（アナウンサー） 第2部 特別対談 山極 壽一 氏 玄田 有史 氏（東京大学社会科学研究所教授） 〈進行〉 渡辺 真理 氏
開催方法	会場参加（こくみん共済 coop ホール/スペース・ゼロ）および後日動画配信
動画配信期間	2023年3月31日～8月31日
共催	こくみん共済 coop、日本再共済連
後援	日本労働組合総連合会、教育文化協会、労働者福祉中央協議会、全国労働金庫協会、日本共済協会、日本生活協同組合連合会、全国中小企業勤労者福祉サービスセンター、日本退職者連合



山極 壽一 氏



玄田 有史 氏



(4) 勤労者教育研修会

① 「退職準備教育研修会（コーディネーター養成講座）」の開催

労働組合等における退職準備教育の普及・推進のため、労働組合の役員や担当者に向けた退職準備教育研修会を毎年開催しています。生活保障設計や公的年金等の仕組みを修得したコーディネーターの養成を目的としています。

■受講期間：2022年11月14日～2023年1月31日

② サポートネットワーク会員へのフォローアップ

退職準備教育研修会受講者のうち、メルマガ登録をした「サポートネットワーク会員」を対象に下記のフォローアップを実施しました。

ア) サポートネットワーク会員（778名）に向けたメール配信

「知っておきたい働くときの基礎知識」「公的年金」などをテーマに5回配信しました。

イ) セミナー開催

毎日メディアカフェを通じて、法改正に関するオンラインセミナーを開催しました。

開催日	内 容
2023年3月23日	毎日メディアカフェを通じたセミナー開催（オンライン配信） 講 師：社会保険労務士 望月 厚子 氏 テーマ：「ライフプランに関わる法改正 ～知っておきたい公的年金、保険、育児・介護休業制度のポイント～」

③ テキスト「実りあるセカンドライフをめざして」（2023年版）の作成

研修会のテキスト、また各団体・組織における退職準備に向けた情報提供ツールとして、最新情報を掲載した「実りあるセカンドライフをめざして」（2023年版）を作成しました。



(5) 労働者共済運動研究会

■「第19回労働者共済運動研究会」の開催

労働者共済運動の健全な発展に向けて、事業のあり方や共済活動等について研究をおこなう、「労働者共済運動研究会」を継続実施しました。



講演する伊丹氏



報告する西野氏

開催日	内容・講師	場所：連合会館201会議室・オンライン併用
2023年5月16日	ア) 講演：「これからの協同組合に何が求められるのか — 社会的連帯経済と賀川豊彦を通して考える」 講 師：法政大学大学院公共政策研究科（連帯社会インスティテュート）教授 伊丹 謙太郎 氏	
	イ) 報告：「フリーランスの現在地」 講 師：連合Wor-Qサポートセンター局長 西野 ゆかり 氏	

(6) 公募委託調査研究

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に向けて、時宜にかなった研究を支援するため、委託調査研究を広く公募し、研究者の人材発掘と研究機会の提供をおこなっています。

① 2020年度公募委託調査研究結果の報告・普及

(研究期間：2021年2月～2022年1月)

2022年9月に発刊した、3名の合本による研究報告書の普及を目的に、運営委員会委員および関連諸団体から16名に参加いただき2022年10月6日に報告会を開催しました。



ア) 報告書の発刊

発刊月	タイトル／著者（委託研究者）
2022年9月	公募研究シリーズ83 公募委託調査研究報告書（研究期間：2021年2月～2022年1月） 「高齢者雇用と年金制度に関する実証分析」 甲南大学経済学部教授 足立 泰美 氏 「地域住民・地域組織をつないでつくる住みやすい街づくり」 東京福祉大学心理学部専任講師 谷口 恵子 氏 「コロナ禍における自立相談支援機関の課題と展望に関する調査研究：援助要請の観点から」 東京都健康長寿医療センター研究所研究員（主任） 村山 陽 氏

※共同研究の場合は代表研究者のみを記載

イ) 成果報告会の開催

開催日	報告内容・報告者	場所：全労済協会会議室・オンライン開催
2022年 10月6日	上記ア)の報告会を開催	

② 2021年度公募委託調査研究結果の事前報告（研究期間：2022年2月～2023年1月）

研究報告書の発刊に向けて2023年4月に研究結果の概要報告を受けました。

■事前報告会の開催

開催日	報告内容・研究者	場所：全労済協会会議室
2023年 4月25日	ア) 「低所得世帯における日々の生活費と将来に対する不安感とリスクへの備えに関する分析」 早稲田大学商学学術院教授 大塚 忠義 氏 イ) 「リカレント教育課程修了者のライフキャリア形成促進政策に関する研究：女性を中心に」 日本女子大学現代女性キャリア研究所特任研究員、 人間社会学部現代社会学科教授 尾中 文哉 氏 ウ) 「離島における共同売店の意義と役割 — 地域福祉の視点から —」 国立大学法人琉球大学人文社会学部人間社会学科専任講師 波名城 翔 氏	

※共同研究の場合は代表研究者のみを記載

③ 2022年度公募委託調査研究の募集と採用（研究期間：2023年2月～2024年1月）

メインテーマを「ともに助けあい、支えあう社会をめざして」として募集し、2022年度第1回運営委員会において3件の採用を決定しました。2023年2月より研究活動を開始しました。

■研究の開始

研究テーマ	研究者
都市に居住する若年層による職住近接型労働者協同組合の研究	立命館大学産業社会学部 准教授 富永 京子 氏
女性失業者の成長産業への労働移動における公共職業訓練の役割に関する研究	お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所 特別研究員 林 亜美 氏
フィンテックを活用した寄付プラットフォームによる互恵的困窮層救済システムの設計	同志社大学大学院 ビジネス研究科教授 吉田 悦章 氏

※共同研究の場合は代表研究者のみを記載

(7) 寄附講座の開設

■中央大学法学部（担当教授 宮本 太郎 氏）

2021年度に「福祉と雇用のまちづくり」をテーマに開講した講座を継続し、8回の講義を実施（履修生177名）しました。なお、一般聴講申込者（260名）へ講義動画を配信しました。



宮本 太郎 氏

■2022年度寄附講座「福祉と雇用のまちづくり」カリキュラム

回次	開催日	講義概要	講師
第7回	2022年 6月 1日	子ども食堂が開く未来	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長、社会活動家、 東京大学特任教授 湯浅 誠 氏
第8回	6月 8日	農福連携で地域を支える	特定非営利活動法人農スクール 代表 小島希世子 氏
第9回	6月15日	駆け込み寺からコミュニティをつくる	KAKECOMI 代表・ソーシャルワーカー 鴻巣麻里香 氏
第10回	6月22日	安全・安心を最優先とするひきこもり者就労サポートの在り方	株式会社ウチらめっちゃ細かいんで 代表取締役社長 佐藤 啓 氏
第11回	6月29日	超高齢社会の住み方・暮らし方	株式会社未来企画 代表取締役 福井 大輔 氏
第12回	7月 6日	若者と女性の困窮と新しい支援のかたち～居場所づくりから始まる個別支援／地域づくりへの循環を作る	NPO法人パノラマ理事 認定NPO法人フリースペースたまりば 理事・事務局次長 鈴木 晶子 氏
第13回	7月13日	罪を犯した人との“出会い”が気付かせてくれたこと	厚生労働省社会・援護局総務課 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸剛史 氏
第14回	7月20日	『ひとりにしない』という支援 — 居住支援と伴走型支援 —	認定NPO法人抱樸 理事長 奥田 知志 氏

※毎週水曜日4限（15：10～16：50）

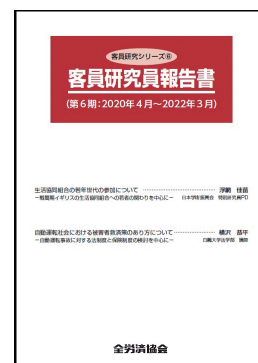
(8) 客員研究員制度

① 2020年4月任用者の育成

(任用期間：2020年4月1日～2022年3月31日)

2022年3月に任用期間を満了した客員研究員2名の合本による研究報告書を7月に発刊しました。また、成果の普及を目的に運営委員会委員および関連諸団体から29名に参加いただき2022年9月1日に報告会を開催しました。

ア) 報告書の発刊



発刊月	タイトル／著者
2022年7月	客員研究シリーズ6 客員研究員報告書（第6期：2020年4月～2022年3月） 「生活協同組合の若年世代の参加について — 戦間期イギリスの生活協同組合への若者の関わりを中心に —」 日本学術振興会特別研究員PD 浮網 佳苗 氏 「自動運転社会における被害者救済策のあり方について — 自動運転事故に対する法制度と保険制度の検討を中心に —」 白鷗大学法学部講師 横沢 恭平 氏

イ) 成果報告会の開催

開催日	報告内容・報告者	場所：全労済協会会議室・オンライン開催
2022年 9月1日	上記ア)の報告会を開催	

② 2022年9月任用者の育成（任用期間：2022年9月1日～2023年8月31日）

制度の拡充を目的に「勤労者福祉の分野」を新設して新たな客員研究員の募集をおこない、書類審査・面接を経て下記4名を採用しました。定期的な連絡会議をおこない、2023年3月、4月に中間報告会を開催しました。

分野	研究テーマ	所属および氏名
共済・保険	共済契約における大規模自然災害による共済金の削減払い	日本大学大学院法学研究科 黒田 佳祐 氏
協同組合	医療生協の地域医療への取り組みを通じた協同形成に関する研究	明治大学大学院政治経済学研究所 竹野 政史 氏
勤労者福祉	鉄道産業における勤労者福祉の現状と課題 — 日韓比較を中心に	立教大学経済学部助教 朴 峻喜 氏
勤労者福祉	リベラル連合形成の困難と可能性 — 米国労働組合運動から見る日本への示唆	慶應義塾大学経済学部助教 早崎 成都 氏

(9) その他団体との連携

① 「生協共済研究会」主催：公益財団法人 生協総合研究所

生協総合研究所と共同開催している研究会へ事務局として5回参加しました。

② 「実務指針等検討委員会」主催：一般社団法人 日本共済協会

日本共済協会の主催する委員会へ1回参加しました。

■第24回実務指針検討委員会への参加

回次	開催日	報告内容・報告者	場所：日本共済協会会議室・オンライン開催
第24回	2022年11月21日	金融庁公表資料の概要紹介、ERM（統合的リスク管理）に用いる計量手法の調査、経済価値ベースのソルベンシー規制が共済生協に導入されるとした場合における課題の検討	

(10) 国際連帯活動

■支援活動

公益財団法人国際労働財団（JILAF）との協定書にもとづく事業協力を以下のとおり実施しました。

ア) 草の根支援事業（SGRA）への協力

期間中4回開催された草の根支援事業（SGRA）への事業協力として、オンライン参加および役職員の派遣により日本の相互扶助制度の講義をおこないました。



2022年11月 ラオスでの講演の様子

日程	内容
2022年8月12日	対象国：カンボジア 講演：相互扶助の制度による生活改善（オンライン） 対象者：カンボジアの政労使代表者 約40名
11月23日 ～28日	対象国：ラオス 講演：「日本の労働者共済の歴史と現状」、「相互扶助の制度による生活改善」（実参加） 対象者：ラオスの政労使代表者 約40名
2023年1月12日	対象国：ベトナム 講演：相互扶助の制度による生活改善（オンライン） 対象者：ベトナムの政労使代表者 約40名
2月15日	政労使代表者会議 参加国：タイ・ネパール・バングラデシュ・ラオス・ベトナム・スリランカ・カンボジア 講演：日本の相互扶助制度について（訪問国：カンボジア・実参加） 出席者：参加国の政労使代表者 約30名

イ) 招へい事業への協力

労働組合指導者を対象とする招へい事業への協力として「日本の労働者共済の歴史と現状」についての講義を録画配信により実施しました。

(注) 各研究者・所属機関および肩書きの記載について

1. 各種研究会、シンポジウム、講演会、寄附講座については、開催時の所属機関、役職等を記載
2. 公募委託調査研究について
 - (1) 募集選考結果については、選考時の所属機関、役職等を記載
 - (2) 報告会の開催報告については、開催日における所属機関、役職等を記載
 - (3) 報告書の作成については、原則として報告書作成時の所属機関、役職等を記載
 - (4) 書籍については、書籍刊行時の所属機関、役職等を記載
3. 客員研究員制度については、任用期間中の所属を記載

2 相互扶助事業「認可特定保険業」

(1) 2022年度の事業状況

収入保険料については、法人自動車共済保険および自治体提携慶弔共済保険では前年度に比べ減少しましたが、法人火災共済保険では契約の大半を占める複数年契約の更新を迎えたため、大幅に増加し、合計で16.1億円となりました。

支払保険金については、法人自動車共済保険では前年度に比べ減少しましたが、法人火災共済保険では落雷に係る支払いや、自治体提携慶弔共済保険では死亡保険金や勤続祝金の支払いが増加したことなどにより、合計で10.5億円となりました。

各商品の契約件数、収入保険料および支払保険金の状況は、以下のとおりとなりました。

① 2022年度の事業状況

	契約件数	収入保険料 (円)	支払保険金 (円)
法人火災共済保険	3,725	207,511,724	33,847,000
法人自動車共済保険	2,994	77,363,100	11,111,388
自治体提携慶弔共済保険	732,790	1,322,435,441	1,006,914,500
合計	739,509	1,607,310,265	1,051,872,888
損害保険代理店取扱保険料	—	58,293,160	—

② 3カ年の事業状況

ア) 契約件数・収入保険料の状況

	2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	収入保険料 (円)	件数	収入保険料 (円)	件数	収入保険料 (円)
法人火災共済保険	3,846	90,722,851	3,823	55,566,353	3,725	207,511,724
法人自動車共済保険	3,345	92,808,200	3,077	83,822,500	2,994	77,363,100
自治体提携慶弔共済保険	745,482	1,353,347,896	736,795	1,336,665,582	732,790	1,322,435,441
合計	752,673	1,536,878,947	743,695	1,476,054,435	739,509	1,607,310,265

イ) 支払保険金の状況

〈法人火災共済保険〉

	2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	支払保険金 (円)	件数	支払保険金 (円)	件数	支払保険金 (円)
火災・落雷等	26	20,733,000	4	562,000	7	13,300,000
風災・水災	42	51,186,000	21	17,738,000	26	16,879,000
車両の飛び込み	0	0	0	0	0	0
盗難	1	17,000	1	121,000	0	0
残存物取片づけ費用	11	2,341,000	9	1,300,000	11	968,000
地震等見舞金	2	600,000	5	1,500,000	9	2,700,000
合計	82	74,877,000	40	21,221,000	53	33,847,000

〈法人自動車共済保険〉

	2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	支払保険金 (円)	件数	支払保険金 (円)	件数	支払保険金 (円)
対人賠償保険金	10	10,982,903	9	8,641,924	3	33,730
対物賠償保険金	86	12,989,699	68	21,871,328	56	8,373,158
自損事故保険金	3	41,000	1	261,000	1	16,000
無保険車傷害保険金	0	0	0	0	0	0
搭乗者傷害保険金	23	870,000	22	1,524,000	20	2,688,500
合計	122	24,883,602	100	32,298,252	80	11,111,388

〈自治体提携慶弔共済保険〉

	2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	支払保険金 (円)	件数	支払保険金 (円)	件数	支払保険金 (円)
死亡保険金	19,136	385,734,750	18,646	367,819,168	19,595	387,538,500
傷病休業保険金	18,205	122,900,000	18,040	119,698,000	17,970	120,931,000
住宅災害保険金	570	21,511,600	470	18,552,500	610	20,276,000
結婚・出生・就学祝金	19,262	179,688,000	16,848	158,620,000	17,117	158,422,000
二十歳・長寿祝金	6,145	59,357,000	5,945	56,590,000	5,705	54,438,000
結婚記念祝金	3,085	35,100,000	2,964	33,790,000	3,038	35,493,000
在会祝金	3,383	20,909,000	3,001	18,717,000	3,001	18,009,000
退会餞別金	1,797	11,449,000	3,003	17,587,000	1,776	11,554,000
勤続祝金	21,765	196,809,000	20,988	192,832,000	21,821	200,253,000
合計	93,348	1,033,458,350	89,905	984,205,668	90,633	1,006,914,500

(2) 主な推進活動

新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、団体への法人火災共済保険パンフレット配布や見積書作成などを通じて、適正な保障を確認するための「保障点検活動」に取り組みました。

(3) 自治体提携慶弔共済保険に係る契約団体の規程類の点検活動について

この間、契約団体のご協力のもと実施してきた、自治体提携慶弔共済保険に係る契約団体の規程類の点検活動について、5月末時点で対象となる184団体のうち176団体の対応が完了しました。点検中の団体については、引き続き個別に対応していくこととし、点検活動としての取り組みは終了しました。

(4) 自然災害被害に関する対応

台風(14号、15号)や大雨、大雪による被害想定地域の契約団体に対し、被害状況の聞き取りと請求勧奨をおこない、迅速な保険金の支払いに努めました。

この取り組みの結果、自然災害被害への保険金を2,920万円(法人火災共済保険2,029万円、自治体提携慶弔共済保険891万円)お支払いすることができました。

(5) 保全・運営関係

① 法人自動車共済保険の優良割引

過去3カ年の保険金支払実績にもとづく計算の結果、7団体に優良割引を適用しました。

② 自治体提携慶弔共済保険の2021年度優良戻し

2021年度決算にもとづく自治体提携慶弔共済保険の契約団体への優良戻しは1億2,444万円となりました。

(6) 苦情受付・対応状況について

2022年度は苦情等に該当する事案はありませんでした。

(7) 相互扶助事業のリスク管理について

巨大災害リスク対策として、自治体提携慶弔共済保険では「南海トラフ巨大地震」を想定した異常危険準備金の積み立てをおこなうとともに、2022年度より再保険を利用したリスク管理をおこなっています。

(8) その他

■厚生労働省による令和3年度認可特定保険業に係るヒアリングの実施について

厚生労働省による「令和3年度 業務報告書等に関するヒアリングの実施について」の通知にもとづき、ヒアリングが実施されました。

ヒアリングの結果、特段の指摘事項はありませんでした。

実施方法	書面
対象期間	2021年6月1日～2022年5月末
ヒアリング内容	1. 事業報告書・現況に関する事項 2. 貸借対照表・損益計算書 3. 一般社団法人および一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類 4. 今年度の状況および翌年度以降の対応 5. その他

(9) 相互扶助事業の取り扱い保険商品

■ 認可特定保険業

労働組合、労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの勤労者団体等を対象とした認可特定保険業として、2013年度から厚生労働大臣の認可を取得し、事業を実施しています。

● 法人火災共済保険（オフィスガード）

火災等により建物・動産が被害を受けた場合に、その損害を保障する団体向けの保険商品です。



保障の範囲

火災等



火災



落雷



破裂・爆発



航空機の墜落・
航空機からの物体の落下

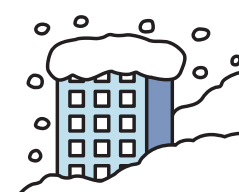
風水災等



風災 (台風、暴風雨など)



雹災



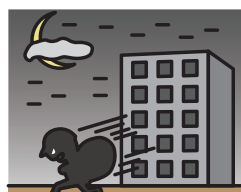
雪災



水災



車両の飛び込み



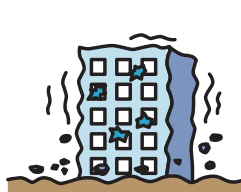
盗難



失火見舞費用



残存物取片づけ費用







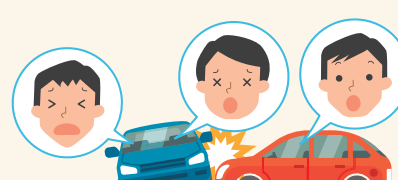
地震等見舞金



●法人自動車共済保険（ユニカー）

自動車の所有、使用または管理に起因して第三者に法律上賠償責任を負担する場合や、自動車搭乗中の人のケガなどを保障する団体向けの保険商品です。



お支払いする場合		
対人賠償	対物賠償	
<p>他人を死傷させたとき</p> <p>ご契約のお車で、歩行者や相手車両に乗っていた人などを死傷させたとき、その損害賠償金額のうち自賠償保険（共済）を超える部分について保険金をお支払いします。</p> 	<p>他人の物を壊したとき</p> <p>ご契約のお車で、他の車、家屋、電柱など他人の財物に損害を与えたとき、その損害賠償金額をお支払いします。</p> 	
自損事故	無保険車傷害	搭乗者傷害
<p>単独で運転者などが死傷したとき</p> <p>ご契約のお車を運転中の方などが、単独事故で死傷されたとき保険金をお支払いします。ただし、自賠償保険（共済）の対象とならない場合に限られます。</p> 	<p>無保険車などの事故で死傷したとき</p> <p>ご契約のお車を運転中または搭乗中に自動車保険（共済）を契約していない車により死亡または後遺障害を被った場合で、相手から十分な賠償を受けられないとき、保険金をお支払いします。</p> 	<p>搭乗中の方が死傷したとき</p> <p>ご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故によって死傷したとき、保険金をお支払いします。ただし、自家用二輪自動車（125 cc超）および原動機付自転車（125 cc以下）には、この補償は付帯されません。</p> 

●自治体提携慶弔共済保険

中小企業で働く勤労者のために、地方自治体が設立した中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体がおこなっている慶弔給付事業をサポートする保険商品です。

自治体提携慶弔共済保険は、全労済協会へ直接保険料を支払う「やすらぎ」と、全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員を集団として取りまとめ、同センターを集金者とする「全福ネット慶弔共済保険」の2種類となっています。

■ 損害保険代理店業

全労済協会は、法人火災共済保険と法人自動車共済保険の補完として、2014年度から共栄火災海上保険株式会社の代理店として、同社の火災保険と自動車保険の商品提供をおこなっています。

《主な取扱商品》

● 企業財産保険（ビジまる）

様々なリスクを補償できる事業者向けの火災保険です。



● 一般自動車保険（KAPベース）

すべての車種に対応しているベーシックな自動車保険です。



3 法人運営

(1) 行政対応について

第72回定時評議員会（2022年8月26日開催）における全議案の決議を受け、行政に対し報告をおこない受理されました。

- 法人税の確定申告
- 認可特定保険業業務報告
- 公益目的支出計画実施報告
- 業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始に関する届出
- 役員交代にともなう登記申請

(2) 機関会議等の開催

① 理事会・評議員会の開催

理事会を4回、評議員会を3回開催し、事業計画の決定等、機関運営における重要決議事項が決議されました。

また、四役会議を5回開催し、機関会議議題等について協議をおこないました。

② 運営委員会の開催

運営委員会を2回（2022年11月8日、2023年4月17日）開催し、2022年公募委託調査研究の選考、2023年度事業計画（案）等について審議のうえ、理事長への答申をおこないました。

(3) 監査の実施

2021年度決算については、2022年7月に公認会計士による外部監査、同月に監事による監事監査を実施しました。また、2022年度監査計画にもとづき、2023年1月に公認会計士による外部監査、2023年2月に監事による監事監査、2022年11月、2023年5月に内部監査を実施しました。各監査において、数値および記載内容が適正であることが確認され、修正が必要となる指摘事項等はありませんでした。

(4) 政策預託について

労働金庫との関係強化を目的として、政策預託を実施しました。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

「全労済協会感染防止対策ガイドライン」および国や東京都からの要請に沿って、時差出勤・在宅勤務による出勤抑制等の感染予防対策を実施しました。

Ⅲ 財務状況

資産の状況 (2023年5月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,860,631,331	1,872,089,070	△ 11,457,739
未収収益	13,528,233	8,543,623	4,984,610
未収金	4,995,726	4,227,360	768,366
前払金	8,357,564	7,982,064	375,500
立替金	386,264	370,315	15,949
仮払金	1,059,038	2,003,335	△ 944,297
貯蔵品	53,458	60,579	△ 7,121
流動資産合計	1,889,011,614	1,895,276,346	△ 6,264,732
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
異常危険準備積立資産	2,401,337,555	2,358,337,555	43,000,000
普通預金	101,337,555	58,337,555	43,000,000
定期預金	2,300,000,000	2,300,000,000	0
特定資産合計	2,401,337,555	2,358,337,555	43,000,000
(2) その他固定資産			
ソフトウェア	9,651,248	550,080	9,101,168
電話加入権	364,000	364,000	0
投資有価証券	494,650,000	494,650,000	0
関係団体出資金	940,000	940,000	0
その他固定資産合計	505,605,248	496,504,080	9,101,168
固定資産合計	2,906,942,803	2,854,841,635	52,101,168
資産合計	4,795,954,417	4,750,117,981	45,836,436
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	142,790,818	184,350,618	△ 41,559,800
前受金	4,759,078	5,938,146	△ 1,179,068
預り金	896,462	827,704	68,758
未経過保険料	326,505,576	233,671,626	92,833,950
支払備金	306,597,147	305,739,930	857,217
未払法人税等	70,000	0	70,000
未払消費税等	833,300	0	833,300
流動負債合計	782,452,381	730,528,024	51,924,357
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	18,704,000	15,822,000	2,882,000
異常危険準備金	2,401,337,555	2,358,337,555	43,000,000
固定負債合計	2,420,041,555	2,374,159,555	45,882,000
負債合計	3,202,493,936	3,104,687,579	97,806,357
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	1,593,460,481	1,645,430,402	△ 51,969,921
正味財産合計	1,593,460,481	1,645,430,402	△ 51,969,921
負債及び正味財産合計	4,795,954,417	4,750,117,981	45,836,436

Ⅳ リスク管理と法令遵守の取り組み

1 リスク管理

全労済協会はリスクについて、「規程、要領、方針」を定め、リスク管理と法令遵守の取り組みをすすめています。

2022年度も、規程等にもとづき公認会計士監査、監事監査ならびに職員による内部監査をそれぞれ年2回実施しました。

(1) 経営リスク管理

① 基本的考え方と認識

加入団体・労働組合等へ、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的として適切なリスクの管理をすることが重要と位置づけ、リスク管理の強化を図り積極的な取り組みをおこなっています。

② 基本的管理のスタンス

リスク管理にあたっては、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等の整備をおこない相互に牽制する体制を確保しています。

また、役職員等がリスク管理における個々の役割・任務を認識し、実効性のある内部管理体制の構築をおこなっています。

③ リスク管理体制

経営方針に沿ったリスク管理方針を制定し、リスク管理体制と規程等の整備をおこないリスク管理体制を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理体制の有効性を確認しています。

また、内部監査担当部門を配置し、業務が適正におこなわれ、リスク管理体制が有効に機能しているかを確認しています。

④ リスク管理の方法

個別リスクに関する管理方針および規程等を制定し、業務を担当する部門が、責任をもってリスク管理をおこないます。さらに、経営リスク統括部門は、担当部門と連携して状況の把握をおこない、リスクの情報および基本方針の制定、改廃状況について一元的に管理するとともに、必要に応じて理事会等に報告しています。

また、理事会等は、報告を定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等の必要に応じて随時、基本方針の制定・改廃と見直し（整備・改善）をおこないます。

(2) 保険引受リスク管理

当協会では保険引受リスク管理方針にもとづき、再保険を利用したリスク管理をおこなっています。また、毎年の決算時に予想最大損害額（PML）を算出し検証・見直しをしています。

(3) 事務リスク管理

当協会では、すべての業務に事務リスクが存在していることを踏まえて、管理すべき事務リスクの種類を次の3つとします。

- ① 保険募集管理事務リスク
- ② 契約管理事務リスク
- ③ 保険金支払事務リスク

経営リスク管理基本方針

1. 目的と基本認識

(1) リスク管理の目的

全労済協会は、加入団体・労働組合等の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的としてリスク管理に取り組むものとする。

(2) 基本認識

全労済協会は、すべての業務についてリスクが存在することを認識し、各種のリスクを的確に把握し、リスク特性に応じた適切なリスク管理をおこなうことにより、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に積極的に取り組むものとする。

2. リスク管理にあたっての基本的スタンス

(1) リスクの所在・種類の明確化と分析・評価・把握

リスク管理にあたっては、リスクの所在・種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクの特性を的確に分析・評価・把握する。

(2) 規程・ルールの整備

効率的かつ効果的の事業運営の観点から、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等を整備する。

(3) 相互牽制機能の発揮

相互に牽制することによって効果的なリスク管理をおこなうことができる管理体制を確保する。

(4) 総合的なリスク管理

各種リスクを全労済協会全体として一元的に管理することによって、各種リスクが組織全体として経営に及ぼす影響の観点から、総合的なリスク管理をおこなう。

(5) リスク管理の実効性

リスク管理に関する情報の全労済協会理事会（以下「理事会」という）への報告体制、内部監査担当部門による監査機能の確保等によって、実効性のあるリスク管理をおこなう。

(6) リスク管理における役職員等の取り組み

役職員等一人一人がリスク管理における個々の役割・任務を常に認識し、適切なリスク管理を実践することにより、実効性のある内部管理体制の構築をめざす。

3. リスク管理体制

(1) 理事会

理事会は、経営方針に添ったリスク管理の方針を制定し、リスク管理体制と規程等の整備をおこなうことによって全労済協会のリスク管理体制を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理体制の有効性を確認し、その一層の充実を図る。

(2) 経営リスク統括部門

各種リスクを統括する部門として経営リスク統括部門を設置することとし、総務担当部門を経営リスク統括部門とする。経営リスク統括部門は、リスク管理において相互牽制機能を発揮する。

(3) 内部監査担当部門

内部監査担当部門は、各部門において業務が適正におこなわれ、リスク管理体制が有効に機能しているか否かを確認する。

4. リスク管理の方法

(1) 方針ならびに管理規程等の整備

リスク管理に関する全労済協会としての基本方針ならびにリスクの種類ごとの個別リスクに関する管理方針および規程等を整備する。

(2) リスク管理の実施

業務を担当する部門は、本基本方針、個別のリスク管理方針等に則り、責任をもってリスク管理をおこなう。経営リスク統括部門は、各業務担当部門と連携して各リスクの状況を把握する。

(3) 理事会への報告

経営リスク統括部門は業務担当部門から把握したリスクの情報およびリスク管理の状況について総合的なリスク管理の観点から一元的に管理し、必要な情報については、定期的あるいは必要に応じて理事会に報告する。

(4) リスク管理の見直し

理事会は、経営リスク統括部門および業務担当部門からの報告をリスク管理の見直し（整備・改善）に反映させる。

5. 本基本方針の制定、改廃と見直し

本基本方針は、全労済協会理事会がこれを定め、定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随時見直すものとする。

保険引受リスク管理方針

1. 目的・趣旨

本方針は、保険の引受にかかるリスクを把握・管理し、経営の健全性の維持・向上により契約者保護に資するために基本方針を定めるものである。

2. 保有保険金額に関する管理

保険商品ごとに適切な保有限度額を設け、再保険によるリスクの分散等、必要な措置を講ずることにより経営の安定を図る。

3. 保険引受収益に関する管理

(1) 保険引受収益に関する管理

保険引受収益の把握・分析および将来の収支予測をおこなうために、保険商品ごとに収益を定期的に把握し管理する。収益の悪化が経営に重大な影響を与えることが予想される場合には、必要に応じ、料率の改定等の方策を講じる。

(2) 損害率に関する管理

収支状況を把握・分析するため、保険商品ごとに損害率を定期的に把握し管理する。

損害率の悪化が経営に重大な影響を与えることが予測される場合には、必要に応じて料率の改廃、引受基準の改定、推進政策の変更等、損害率改善のための方策を講じる。

4. 集積リスクに関する管理

地震などによる集積リスクについて、年度ごとに予想最大損害額（PML）を算出し、異常危険準備金残高等の要素を勘案し、出再等の必要な措置を講じる。

5. 再保険に関する管理

再保険については、出再先の信用状況を確認するとともに、保有限度額規定の範囲内において、適切なリスクの軽減を図る。

事務リスク管理方針

1. 目的

この方針は、「経営リスク管理基本方針」にもとづき、保険事業運営に伴うあらゆる事務にかかるリスクの軽減に向けて適切な対策を講じ、事務の正確性・安全性・迅速性の実現により業務の健全性を確保し、安定した業務の継続により契約者等の利益を保護することを目的とする。

2. 事務リスクの定義

事務リスクとは、「全労済協会の業務に係る役職員等が正確な事務・業務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより全労済協会が損失を被るリスク」をいう。

3. 管理すべき事務リスクの種類

- (1) 全労済協会は、事務リスク管理にあたっては、担当部門の業務内容、職務権限にもとづき、事務リスクの種類および所在を明確にする。
- (2) 全労済協会は、事務リスクが経営に及ぼす影響の大きさについて把握したうえで、管理すべき事務リスクの種類を次の3つとする。
 - ① 保険募集管理事務リスク
 - ② 契約管理事務リスク
 - ③ 保険金支払事務リスク

4. 事務リスク管理の基本的な考え

- (1) 事務リスクの管理にあたっては、法令・社会規範および業務上の諸規則等の内部規程（以下「関係法令等」という）を遵守し、その整備をはかる。
- (2) 関係法令等の遵守の重要性を認識し、正確かつ迅速な事務を遂行できるよう職員等への指導・教育をおこなう。
- (3) 全ての業務に事務リスクが存在していることを踏まえ、その事務リスクによって被る損失と影響の重大さを理解したうえで、事務リスクの未然防止に努める。
- (4) 事務リスクをコントロールし、軽減するという観点からの具体的な対策を講じる。
- (5) 役職員等1人1人が契約者等への公正、迅速、正確かつ安全な事務サービスの重要性を十分に認識し、苦情等への対応を含めた継続的な事務処理改善の観点から事務リスク管理をおこなう。

5. 事務リスク管理方法

- (1) 事務リスク管理体制
事務リスクの管理にあたっては、「事務リスク管理規程」で定める事務リスク管理部門を設置のうえ、その役割に応じたリスク管理をおこなう。
- (2) 事務リスクの顕在化の予防と被害拡大の防止
事務リスク管理の実施にあたっては、事務リスクが顕在化しないように、その予防に努める。また、適切な対策をおこなうことで、その影響を最小限にとどめることを基本とする。
- (3) 事務リスクへの対応
事務リスク管理部門は、経営に重大な影響を与えるような問題が発生した場合、または発生の可能性が予想される場合には、その収束・抑制にむけた対策を講じ、必要な指示・対応をおこなう。また、事案の状況および対応策を速やかに担当役員に報告し、かつ再発防止等の措置を講じる。

6. 報告態勢

- (1) 事務リスク管理部門は、経営に重大な影響を与えるような、事務リスク管理に関する重要事項および事故等について、その重要度・緊急度に応じて、常勤運営責任者会議に報告する。
- (2) 常勤運営責任者会議は、事故等の問題発生に関する情報はこれを組織内でできる限り共有し、予防または再発防止に向けたリスク管理対策に反映し、必要な場合はこの方針および規程類の是正をおこなう。

7. 細目の決定

事務リスク管理に関する細目については、この方針にもとづき、「事務リスク管理規程」を定める他、必要に応じて別途細則等を定める。

8. 改廃

- (1) この方針の改廃は、理事会の議決によるものとする。
- (2) この方針は、定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随時見直すものとする。

2 コンプライアンスならびに個人情報保護の取り組み

全労済協会は、コンプライアンスを関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や加入団体・労働組合等の期待に応えていくための組織・事業の在り方そのものと考えています。

お預かりしているお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています。

2013年6月には、コンプライアンス活動ならび個人情報保護の取り組み強化を発展していくための指針として、「コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針」を定めました。

また、全役職員のコンプライアンス意識の向上を高める一環として、毎年コンプライアンス推進月間を設定し、積極的に推進しています。

コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針

全労済協会は、コンプライアンスを、関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や加入団体・労働組合等の期待に応えていくための組織・事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めていきます。

また、お預かりしたお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めていきます。

1. 社会的要請、加入団体・労働組合等の期待に応える事業活動
 - ・全労済協会は関係するあらゆる法令・諸規則等とその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、適法かつ適正な事業活動をおこなっていきます。
 - ・全労済協会は社会倫理にもとづく公正な事業活動や業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題に応えていくなど、社会的な責任を果たしていきます。
2. 社会に有用な商品・サービスの提供
 - ・全労済協会は、安心できる勤労者福祉の実現をめざし、勤労者福祉の保障に係わる有用な商品（保険商品）・サービスの開発をはじめ、こうした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、加入団体・労働組合等に提供していきます。
 - ・全労済協会は保険商品・サービス等の提供を通じて、加入団体・労働組合等の勤労者に係わる事故や災害などの、経済的・精神的なリスクの解決に向けた支援をおこなっていきます。
3. 経営の健全性と内部統制機能
 - ・全労済協会は、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、加入団体・労働組合等の万一の事故や災害等にそなえて十分な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させていきます。
 - ・全労済協会は事業運営を的確にコントロールしていくため、監査体制の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査等を通じての相互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めていきます。
 - ・全労済協会は加入団体・労働組合等からお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ対策など、全労済協会が保有する各種情報の適正かつ安全な管理に努めていきます。
4. 反社会的勢力に対する取組
 - ・全労済協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的

コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針

勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

- ・反社会的勢力による不当要求等に備えるとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ・反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応をおこないます。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引はおこなわず、民事と刑事両面からの法的対応をおこないます。

5. 個人情報の収集と利用目的

- ・全労済協会は、お客様へのより良い共済保険商品・サービスの提供、シンクタンク事業のご紹介をさせていただくため、お客様に関する必要最小限の情報を収集させていただいています。

これらお客様の個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払い等を含む共済保険契約の判断に関する業務や、シンクタンク事業における各種申込み（セミナー、各種資料送付）、メールマガジンの配信、広報誌の発送などの目的のために利用させていただきます。

また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。

- ・お客様の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済保険契約の保守、保険金のお支払いにおいて必要となる情報や、全労済協会ホームページ等に登録されたお客様のメールアドレス他の情報を収集させていただいています。

6. 個人情報の管理と情報提供

- ・全労済協会では、「個人情報保護対応マニュアル」にもとづき、個人情報保護管理者（総務担当部門長）による内部教育や情報セキュリティ対策をはじめ適切な安全管理措置を講じ、お客様の個人情報の漏洩、紛失、き損または個人情報への不正アクセスなどの防止に努めています。

- ・全労済協会では、お客様の個人情報を業務上必要がある場合のみ利用し、以下の場合を除いて、お客様の個人情報を利用したり外部に提供することはありません。

- (1) お客様が同意されている場合
- (2) 法令により必要と判断される場合

- (3) お客様または公共の利益のために必要と考えられる場合

- (4) 業務提携先との間で、全労済協会が保有する所定の情報（以下、「個人データ」といいます。）を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、または広報誌の発送希望等ご本人が容易に知り得る状態に置いているときは、個人情報保護法にもとづき第三者への提供には該当しないものとしします。

- ① 共同利用する旨
- ② 共同して利用する者の範囲
- ③ 利用する者の利用目的

- ・全労済協会では、お客様からご自身の個人情報についての開示のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由の無い限り開示いたします。

また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに訂正させていただきます。

なお、お客様の個人情報の、資料送付・メールマガジンの配信などを希望されない場合には、お申し出にもとづき、取り扱いを停止させていただきます。

7. 業務の適正化と不断の改善

- ・全労済協会は業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題を明らかにし、これらの不断の改善に努めていきます。

- ・全労済協会は苦情受付窓口等により、加入団体・労働組合等の声に適切に応えていくとともに、意見・要望・苦情等を内部で共有化し、再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じていきます。

8. 情報の開示とコミュニケーション

- ・全労済協会は加入団体・労働組合等、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図っていくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めていきます。
- ・全労済協会は組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めていきます。

9. 社会貢献と環境保全活動

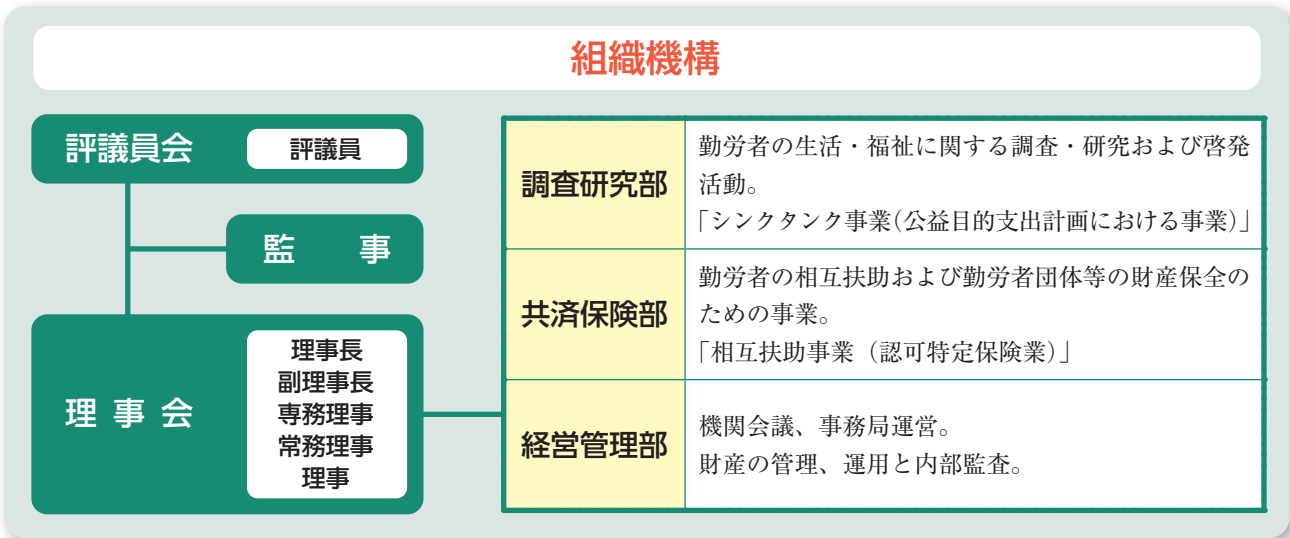
- ・全労済協会は地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展に貢献していきます。

V 組織の概要

1 全労済協会の組織概要

全労済協会は労働団体、こくみん共済 coop および関係諸団体等からの選出者により理事会・評議員会を構成し組織運営をおこなっています。

労働団体、外部有識者等からの勤労者福祉活動に対する提案を反映させながら、勤労者福祉運動の領域拡大に向けて事業を展開しています。



こくみん共済 coop グループを構成する基本三法人

こくみん共済 coop グループ基本三法人（こくみん共済 coop、日本再共済連、全労済協会）の一翼を担っています。

こくみん共済 coop グループの構成

こくみん共済 coop 全国労働者共済生活協同組合連合会	日本再共済連 日本再共済生活協同組合連合会	全労済協会 一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
消費生活協同組合法にもとづいて設立された、共済事業をおこなう生活協同組合の連合会組織です。都道府県ごとに設立された地域の勤労者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。	国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業を通じて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。	勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究をおこなうシンクタンク事業と相互扶助事業（認可特定保険業）「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」「自治体提携慶弔共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」をおこなっています。

各 称	主たる事務所の所在地	事業の内容
こくみん共済 coop	東京都渋谷区代々木2-12-10	各種共済事業
日本再共済連	東京都渋谷区代々木2-12-10	再共済事業
全労済協会	東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	勤労者福祉の増進に関わるシンクタンク事業 勤労者団体等への相互扶助事業

2 全労済協会の沿革

設立：1982年11月20日（統合2004年6月1日）

2013年6月3日 一般財団法人へ移行

目的：勤労者の生活および福祉に関する総合的な調査や研究を通じて、勤労者の生活環境の向上を促進するとともに、あわせて勤労者の助け合いとしての相互扶助思想の啓発と労働者共済運動・事業の普及を図り、もって勤労者福祉の向上と発展に寄与することを目的とする。

財団法人 全国勤労者福祉振興協会

（略称：福振協、1982年設立）

勤労者の相互扶助を目的とした団体向け保障事業をおこなう組織

財団法人 全国労働者福祉・共済協会

（略称：全労済協会、1989年設立）

労働諸団体とこくみん共済 coop により構成され、労働者福祉と労働者共済運動の指導・連絡・調整を担う全国センター機能の発展をめざす組織

2004年6月1日統合

財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（略称：全労済協会）

2013年6月3日 新法人へ移行

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（略称：全労済協会）

◆シンクタンク事業（公益目的支出計画における実施事業）

1. 勤労者の生活・福祉等の調査研究および相互扶助の啓発に関する事業
2. 勤労者の生活・福祉等に関する研究助成、支援および国際連帯の事業
 - ・研究会等による調査研究活動の実施
 - ・研究報告誌の刊行や提言活動
 - ・シンポジウム等の開催
 - ・退職準備教育研修会の開催
 - ・広報誌「Monthly Note（全労済協会だより）」「WELFARE」の発行など

◆相互扶助事業（認可特定保険業）

- ・認可特定保険業（法人火災共済保険・法人自動車共済保険・自治体提携慶弔共済保険）
- ・損害保険代理店業（火災保険・自動車保険）

3 役員等の体制

全労済協会 第22期役員（理事・監事）名簿

2023年8月30日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
理 事 長	神 津 里季生	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
副理事長	打 越 秋 一	全国労働者共済生活協同組合連合会
専務理事	柳 下 伸	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
常務理事	高 地 正	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
理 事	清 水 秀 行	日本労働組合総連合会
	中 澤 清 孝	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
	津 村 正 男	日本基幹産業労働組合連合会
	安河内 賢 弘	JAM
	並 木 泰 宗	全日本自動車産業労働組合総連合会
	木 村 敬 一	日本私鉄労働組合総連合会
	岡 崎 信 勝	全国電力関連産業労働組合総連合
	松 浦 昭 彦	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
	野 寺 康 幸	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
	南 部 美智代	労働者福祉中央協議会
	久保田 哲 史	共栄火災海上保険株式会社
	元 林 稔 博	公益財団法人 国際労働財団
	福 田 弥 夫	日本大学 危機管理学部
	中 林 真理子	明治大学 商学部
監 事	高 橋 忠 雄	全国労働者共済生活協同組合連合会
	湯 本 健 一	日本労働組合総連合会
	安 藤 啓 一	全国労働者共済生活協同組合連合会
	小野寺 千 世	日本大学 法学部

理事19名、監事3名（敬称略・順不同）

全労済協会 第10期評議員名簿

2023年8月30日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
評 議 員	芳 野 友 子	日本労働組合総連合会
	勝 野 圭 司	全国建設労働組合総連合
	成 田 幸 隆	全日本運輸産業労働組合連合会
	庭 野 修	全日本自治団体労働組合総合政治政策局都市公共交通評議会
	堀 谷 俊 志	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
	山 口 浩 治	全日本鉄道労働組合総連合会
	武 藤 公 明	全農林労働組合
	佐々木 弘 臣	全国交通運輸労働組合総連合
	溝 上 泰 央	全国自動車交通労働組合連合会
	佐 藤 宜 弘	日本ゴム産業労働組合連合
	佐 藤 順 一	日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会
	佐 藤 裕 二	全日本電線関連産業労働組合連合会
	伊 藤 敏 行	日本食品関連産業労働組合総連合会
	芦 川 和 人	一般社団法人 全国労働金庫協会
	笹 川 博 子	日本生活協同組合連合会
	横 山 真 弘	一般社団法人 日本共済協会
	新 井 力	公益財団法人 日中技能者交流センター
	今 野 浩一郎	学習院大学
	野 田 三七生	日本再共済生活協同組合連合会
	大 出 彰 良	全国労働者共済生活協同組合連合会 北海道・東北統括本部
	瀧 澤 武 宏	全国労働者共済生活協同組合連合会 関東統括本部
	笠 島 邦 夫	全国労働者共済生活協同組合連合会 中部統括本部
	中 山 久 雄	全国労働者共済生活協同組合連合会 関西統括本部
	内 匠 雅 也	全国労働者共済生活協同組合連合会 中四国統括本部
	佐 田 正 二	全国労働者共済生活協同組合連合会 九州統括本部
	川 本 淳	全国労働者共済生活協同組合連合会 職域生協統括本部

評議員26名（敬称略・順不同）

ホームページ【URL：https://www.zenrosaikyokai.or.jp/】のご案内

ホームページでは、シンクタンク事業や相互扶助事業の各保険商品の案内や保険料見積り、全労済協会からのお知らせなどの最新情報を掲載しています。

閲覧される皆さまが知りたい情報にアクセスしやすくするために、事業別・内容別に整理して見やすくし、また、キーワードによる検索もできるようにしています。

より快適にご覧いただけるよう今後もより一層の内容充実に努めます。

【キーワードによる検索】
キーワードによる掲載記事の検索ができます。

The screenshot shows the homepage of Zenrosaikyokai. At the top, there is a navigation bar with a search box and links for 'お問い合わせ' (Contact Us), 'サイトマップ' (Site Map), and '会員の募集' (Recruitment of Members). Below the navigation bar is a large banner with the Zenrosaikyokai logo and the text '全労済協会は 勤労者の福祉向上と発展に寄与します。' (Zenrosaikyokai contributes to the improvement and development of workers' welfare). Below the banner are two news sections: 'シンクタンク事業の最新情報' (Latest Information on Think Tank Business) and '全労済協会からのお知らせ' (News from Zenrosaikyokai). The main content area is divided into three columns: 'シンクタンク事業' (Think Tank Business), '相互扶助事業' (Mutual Aid Business), and '暮らしの役立ち情報' (Information for Daily Life). The 'シンクタンク事業' column lists events, research activities, and interviews. The '相互扶助事業' column lists 'オフィスガード' (Office Guard), 'ユニカー' (Uni-car), and 'やすらぎ' (Yasuragi). The '暮らしの役立ち情報' column lists '冊子・書籍' (Brochures and Books), '暮らしの役立ち情報' (Information for Daily Life), and '動画配信' (Video Streaming). At the bottom, there are two boxes: '【全労済協会だより】Monthly Note' (Monthly Note) and '【シンクタンク事業の情報をお届けします】メールマガジン配信のお申し込み・変更・停止のお申し込みはこちら' (Sign up for our newsletter).

事業別・内容別に区分し、閲覧したいページにアクセスできます。

法人火災共済保険の、保険料見積り依頼をいただけます。

こちらから、広報誌（Monthly Note）やメールマガジンの申し込みができます。

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階

- 代 表 【TEL 03-5333-5126】
【FAX 03-5351-0421】
- シンポジウム・講演会・研究会等 調査研究部 【TEL 03-5333-5127】
- 各種共済保険 共済保険部 【TEL 03-5333-5128】

(営業時間 祝日を除く月～金曜日 9:00～17:15)

ホームページ <https://www.zenrosaikyokai.or.jp>